

委託業務起工概要書

市長	副市長	総務部長	教育部長	企画監	課長	課長補佐	係長	審査	設計	係員
***				***						
執行年度		令和8年度								
業務名		令和8年度 東地区屋外スポーツ施設芝刈り・整備業務委託							起工設計書	
履行場所		稲敷市市佐原組新田1591番地 (白鷺球場) 稲敷市市佐原組新田1596番地 (東グラウンド) 稲敷市市佐原組新田1588番地 (東サッカー場) 稲敷市市佐原組新田1591番地 (ふるさと小公園)								
施工方法		委託			原契約年月日 令和 年 月 日					
履行期間		契約締結の翌日 から 令和 8 年 11 月 30 日								
請負人										
費目		起工	第1回変更	増減(△)		変更請負に付する業務価格 =変更積算業務価格×請負比率				
起工額		円				請負比率= $\frac{\text{起工時の請負決定額}}{\text{起工時積算額}}$ (小数第7位切り捨て6位止め)				
請負に附する額 又は請負額		円								
業務価格		円				変更積算業務価格 円				
測量試験費 又は工事雑費										
消費税相当額		円				請負比率 円				
請負決定額						変更業務価格 円				
業 務 概 要										
令和8年度 東地区屋外スポーツ施設芝刈り・整備業務委託 一式										
変更理由	_____ _____ _____									

令和8年度 東地区屋外スポーツ施設芝刈り・整備業務委託 仕様書

1. 委託物件の所在及び名称

白鷺球場	稲敷市佐原組新田 1591 番地
東グラウンド	稲敷市佐原組新田 1596 番地
東サッカー場	稲敷市佐原組新田 1588 番地
ふるさと小公園	稲敷市佐原組新田 1591 番地

2. 履行期間

契約締結の翌日から令和8年11月30日まで

3. 業務内容（表示月は目安とし天候や生育状況により実施すること）

① 野球場内の芝刈り及び周辺除草

26回：5月から9月は各月4回、10月・11月は各月3回

② ふるさと小公園芝刈り及び周辺除草

15回：6月から9月は各月3回、5月・10月・11月は各月1回

③ 野球場内及びふるさと小公園芝刈り及び周辺除草の実施に合わせて、余剰時間を用いて野球場内野、東グラウンド、サッカー場の均し整備（除草・小石除去等を含む）を計画的に実施すること。

④ 野球場及びふるさと小公園周辺、東グラウンド内及び周辺、サッカー場内及び周辺、農業者トレーニングセンター及び新旧倉庫周辺、並びに各箇所のフェンス際への除草剤散布 6回

⑤ 野球場内芝散水作業（6回 8～9月 天候により変更あり）

4. 作業方法等

① 当該業務については、原則2人体制で行い、作業時間は原則8時30分から17時まで（休憩含む）とする。業務内容に応じて異なる体制や時間で作業を行う場合は、監督員と協議のうえで実施すること。

② 3. 業務内容の①および②の業務を同一日に実施することは差し支えないものとする。

③ 当該業務については、スポーツ振興課が所有するトラクター、刈り払い機及びグラウンドレーキ等の機器を使用（無償貸出）して整備するものとする。なお、トラクター等に係る燃料費についてはスポーツ振興課の負担とする。

④ 除草剤散布の除草剤は十分な効果を得られる薬剤を使用すること。

⑤ 業務の開始及び終了の際は、あずま生涯学習センター事務室への報告を要するものとし、その際には業務記録を作成し確認を求めるものとする。なお、業務記録は委託者の求めに応じて随時提出するものとする。

5. 安全対策について

① 作業は、グラウンド利用者がいない日時を考慮して実施すること。特に薬剤

を使用する場合は、利用者に影響がないよう十分配慮すること。

- ② 除草、整地作業等においては、飛石等の対策を十分に講じること。
- ③ 受託者においては、作業中に起きた傷害・損害事故等について対応する保険に加入し、事故があった場合は誠実な補償対応に努めること。

6. 委託料の支払い

受託者が毎月の作業日数に基づき提出する請求書（7回以内）ごとに、出来高に応じて支払うものとする。

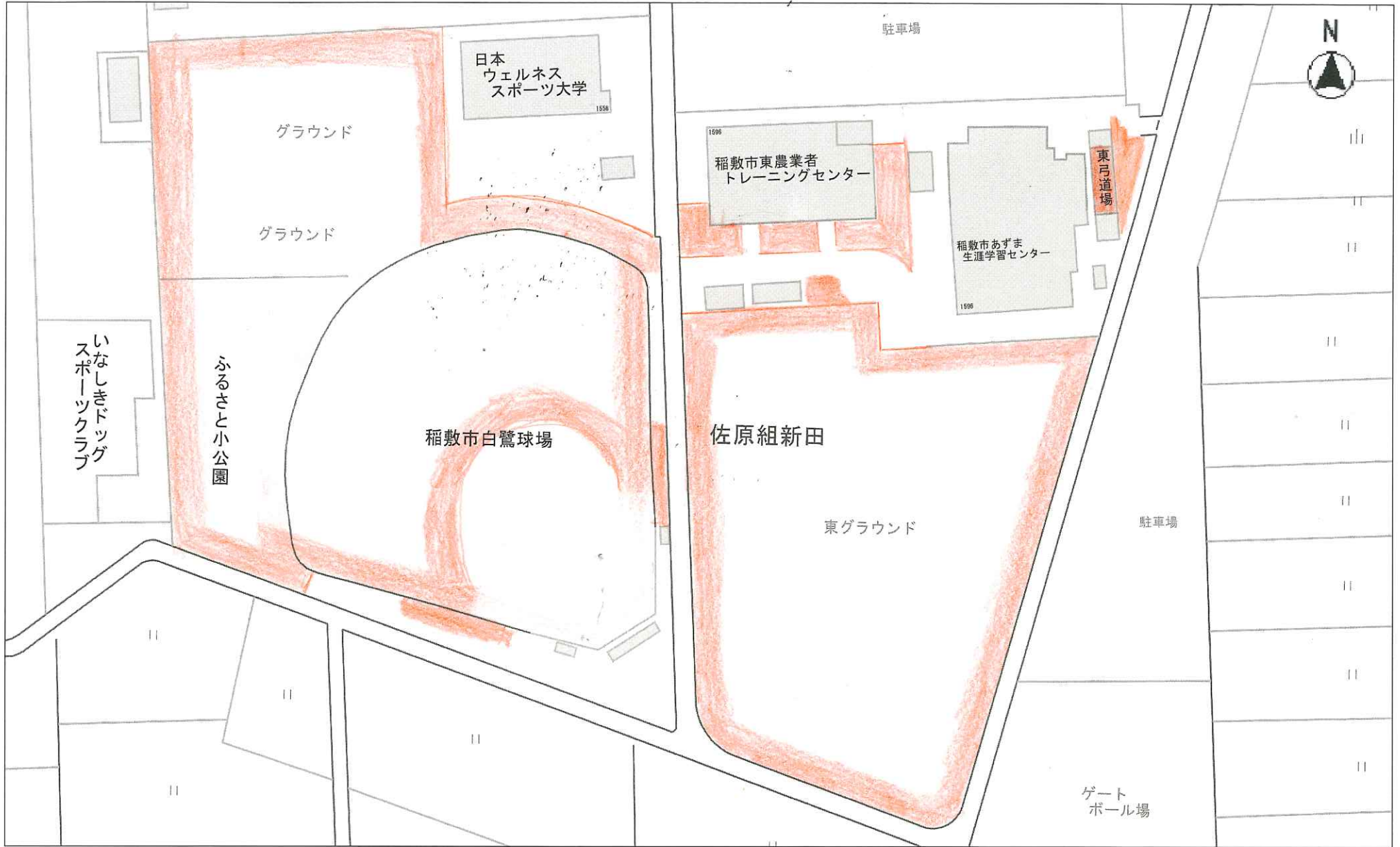
7. その他

- ① スポーツ振興課が所有するトラクター及びグラウンドレーキ等の機器等について、受託者の過失による故障および破損等が発生した場合は、受託者の責任において修繕または弁済を行うものとする。
- ② 仕様書に記載が無い業務が発生した場合で、簡易なものについては受託者が無償にて対応するものとする。
- ④ その他必要な事項については、そのつど監督員と協議のうえで実施すること。

令和8年度 東地区屋外スポーツ施設芝刈り・整備業務等委託内訳書

名 称	数量	単位	単価	金額	備 考
1. 野球場内芝刈り及び内野均し整備、東グラウンド・サッカー場の均し整備					5月～11月
動力草刈り機運転員	26	回			
普通作業員	26	回			
2. 小公園芝刈り及び周辺等除草					5月～11月
動力草刈り機運転員	15	回			
普通作業員	15	回			
3. 野球場及び小公園周辺、東グラウンド内及び周辺・サッカー場内及び周辺、農業者トレーニングセンター及び新旧倉庫周辺、並びに各箇所のフェンス際への除草剤散布	6	回			
4. 野球場内芝散水作業（8～9月 天候により変更あり）	6	回			8～9月
直接業務経費					
諸経費					
業 務 計					
消 費 税					
合 計					

東地区屋外スポーツ施設芝刈り・整備業務委託 位置図



縮尺 1 : 1500
0 10 20 30 40